

ワイヤーロープ式防護柵※について

ワイヤーロープ式防護柵は、たわみ性防護柵のうち、ケーブル型防護柵に分類されます。日本国内で普及しているケーブル型防護柵（ガードケーブル）と大きく異なる点は中間支柱が細く、車両が衝突した時に中間支柱が変形し、衝撃をワイヤーロープが受け止め、車両への衝撃を緩和することです。狭小幅員道路の中央分離施設として導入されている例として、スウェーデンの2+1車線道路が挙げられます。衝撃吸収能力が高いため、スウェーデンでは、交通事故死者数と重傷者数が大幅に減少したことが報告されています。また、設置コストが、安いこと（ガードレールの1/2、コンクリートの1/3）も導入されている要因です。

日本国内にある既存の防護柵にはない機能として、手動でワイヤーを外すことにより、部分的に中央分離施設を開放し、故障や事故等の緊急時の対応が可能な事が挙げられます。

ワイヤーロープ式防護柵の支柱は細いので、2車線道路の中央分離帯として設置する場合の必要幅員も、小さくなります。今後の高規格道路の整備に向けて、安全性の向上とコスト削減を両立した施策として採用されることが期待されます。



スウェーデンのワイヤーロープ式防護柵付きの2+1車線道路



緊急時の解放事例